

議 長	事務局長	事務局次長	総務係長	係 員

委 員 会 記 録 簿

(開会中・閉会中)

委員会名	第3回 議会運営委員会			
開会日時	令和2年 12月 3日 午前 9時00分 開会			
	令和2年 12月 3日 午前 10時22分 閉会			
場 所	第3委員会室			
出席者数	委員定数6名中 出席者6名			
出席委員	熊高 昌三	児玉 史則	—	
	山根 温子	大下 正幸	山本 優	
	金行 哲昭	—	—	
正副議長	宍戸 邦夫	石飛 慶久	—	
欠席委員	—	—	—	
説明のため 出席した者	職 名	氏 名	職 名	氏 名
	総務部長	西岡 保典	総務課長	内藤 道也
	総務課行政係長	藤井 伸樹	—	—
	—	—	—	—
出席した 事務局職員	事務局長	森岡 雅昭	事務局次長	佐々木浩人
	総務係長	國岡 浩祐	—	—
付議事件	1、議 題 (1) 令和2年第4回安芸高田市議会定例会の運営について ① 会期日程等について ② 一般質問について ③ 陳情・要望等の取り扱いについて 2、その他 ① 前期議会運営委員会からの申し送り事項について			

3、経 過

【開会 9:00】

○熊高委員長 ただいまの出席委員は6名である。定足数に達しているので、これより議会運営委員会を開会する。

本日の議題は、お手元に配付した日程のとおりである。

(1) 令和2年 第4回安芸高田市議会定例会の運営について

①会期日程等について

○熊高委員長 令和2年第4回安芸高田市議会定例会の運営についてを議題とする。

市長提出案件について、執行部の説明を求める。

○西岡総務部長 第4回定例会は、12月10日を招集日として本日招集告示をさせていただく。人事関係が1件、条例及び一般議案が9件、予算関係が8件、計18議案である。

概要については、総務課長が説明する。

○内藤総務課長 (提出議案の概要について説明)

○熊高委員長 質疑はないか。

(なし)

質疑なしと認める。

議案等の取り扱いについて、事務局に説明を求める。

○森岡事務局長 (議案の取り扱い及び会期日程について説明)

○熊高委員長 ただいまの説明について、意見はないか。

(なし)

議案等の取り扱いについて、お諮りする。

各議案の上程は、12月10日の初日とし、会期の決定の後、同意第6号は提案理由説明の後、採決する。議案第66号は提案理由説明の後、質疑を受け総務文教常任委員会へ、議案第68号及び第70号から第73号までの5件は一括提案し、提案理由説明後、質疑を受け産業厚生常任委員会へ付託とする。議案第74号から第81号までの8件は一括提案し、提案理由説明後、質疑を受け、予算決算常任委員会へ付託とする。

残りの議案第65号、第67号及び第69号の3件は、それぞれ提案理由説明後、質疑を受け、討論を行い、採決する。

これに異議はないか。

(異議なし)

異議なしと認め、そのように決定する。

委員会の日程についてご協議願う。

常任委員会は、11日を予算決算、17日を総務文教、18日を産業厚生とする日程に異議はないか。

(異議なし)

異議なしと認め、そのように決定する。

なお、11日の予算決算常任委員会に付託される補正予算の議案は、14日の一般質問の前に委員長報告後、採決まで行う。また、最終日は12月22日とし、13日間の会期とする。

② 一般質問について

- 熊高委員長 一般質問についてを議題とする。
12月1日の正午、受付を締め切り、10件の通告書が提出された。このうち1件が取り下げをされている。
通告状況等について、事務局に説明を求める。
- 森岡事務局長 (通告状況について説明)
武岡議員から一般質問の全部を取り下げたいとの申出書がファックスで届いた。正式な文書を受け付けた後に、正式に取り下げる流れで事務を進めさせていただく。
- 熊高委員長 ただいまの説明について、協議を行う。
暫時休憩する。
- 休憩 9:16 (一般質問の取扱いについて協議)
再開 9:23
- 熊高委員長 再開する。
これまで全員協議会等で協議をしてきた経緯などを踏まえ、一般質問は議員の特権であり本人の意向を尊重するが、必要に応じて議長と重複した議員が意見を交わし調整を進めていくことに異議はないか。
(異議なし)
異議がないので、そのように決定する。
一般質問は2日間の日程とし、通告順に12月14日を5名、15日を4名とすることに、異議はないか。
(異議なし)
異議がないので、そのように決定する。
続いて、芦田議員、石飛副議長からの資料配付の申し出について協議する。
事務局に説明を求める。
- 森岡事務局長 (配付申し出の資料について説明)
暫時休憩する。
- 休憩 9:25 (配付申し出の資料について協議)
再開 9:35
- 熊高委員長 再開する。
石飛副議長からの資料は配付に適さないとの意見が多かったため、芦田議員の資料のみ配布を認めることに異議はないか。
(異議なし)

異議がないので、芦田議員の資料のみ配付を認めることとする。
執行部から、ほかにないか。

(ありません)

暫時休憩する。

休憩 9:36

(執行部退席)

再開 9:37

④ 陳情・要望等の取り扱いについて

○熊高委員長

再開する。

陳情・要望書について、事務局に説明を求める。

○佐々木次長

(「陳情・要望・要請等一覧表」により説明)

○熊高委員長

暫時休憩する。

休憩 9:45

(陳情書の取扱いについて協議)

再開 9:47

○熊高委員長

再開する。

陳情・要望書は取り上げないこととすることに異議はないか。

(異議なし)

異議がないので、そのように取り扱う。

(2) その他

・前期議会運営委員会からの申し送り事項について

○熊高委員長

前期議会運営委員会からの申し送り事項について、確認をさせていただきたい。

本件について協議を行うことに異議はないか。

(異議なし)

異議なしと認め、事務局に資料の説明を求める。

○森岡事務局長

(資料:「前期議会運営委員会からの申し送り事項」により説明)

○熊高委員長

意見はないか。

○山根委員

課題として挙がっている資料の配付・掲示であるが、ユーチューブ視聴者は資料を見ることができないが、議場内のディスプレイに傍聴者から見やすいグラフや写真などの資料を映すべきと思う。中学校の生徒議会ではディスプレイを使っており、機器を使った方法も考える必要があると思う。

○熊高委員長

技術的なことを含めて事務局から答えられることはないか。

○森岡事務局長

ディスプレイに映すことは技術的に可能であるが、ユーチューブの視聴者はカメラが固定のため資料を見ることができない。事務局はディスプレイに映すための資料作りができないので、本人がパワーポイントなどで資料を作成し、提出していただくようになる。

- 國岡係長 中学生のモニターテレビの使用は、基本的に写真である。文字が小さければ傍聴者のストレスになるので、一目でわかる大きな写真に限定されている。
- 熊高委員長 改善をすることになれば、広報のあり方や機器にもつながる。お太助フォンでの放送の話もあったが、今は課題として受け止め、今後検討していくことにしなければならない。資料のあり方を含めて検討をする必要があると思う。
- 議会広報特別委員会で、そういったことやユーチューブについて検討いただくべきと思うが、そういった方向で進めることはいかがか。
- 大下委員 数字を出す場合、かなり大きな数字でなければ、傍聴者は見えない。写真ならいいかもしれないが、基本的に数字は口頭によるべきで、資料を使用せず説明すべき。
- 山本委員 一般質問は、よほど必要がある場合以外は、言葉で説明するほうがいいと思う。
- 金行委員 言葉で質問をするものではあるが、写真や絵など、見てわかるものは、理解を深めるために映していく時代に来ているのではないかと思う。
- 児玉副委員長 安芸高田市議会は、「開かれた議会」と「わかりやすい議会」を目指しており、わかりやすいということをどのように考えるかが、今後の大きな課題。議員の資料使用の希望が増えてこういった問題が出てきたので、これから時間をかけて議論をしていくべき。
- 熊高委員長 いろいろ意見が出たが、時代の流れに沿っていかなければならないものも出ている。国会中継をイメージされる方も多く、そういったことにするには機器の問題等もある。
- それらを含め、前期議会の議会運営委員会からの申し送り事項を全員協議会へ一旦出して、皆さんの意見をもとに検討を進めていくべきと思う。
- まずは、全員協議会に諮って意見を集約し、議会運営委員会と議会広報特別委員会のいずれが検討をするのか考えていきたいがいかがか。
- 議長の考えは、いかがか。
- 宍戸議長 情報公開が、今議会のあり方の中で1番大事だと思っている。委員長が言われたように、まずは協議の場を設けて進められたらよいと思う。
- できないことをするのではなく、できることは何があるのかを探っていく必要があるのではないかと思う。
- 熊高委員長 ペーパーレスも含めて検討を進めなければならないので、検討委員会をつくるべきとの思いがある。そこらを含めて、まずは議長が次の段階に行けるように全員協議会で諮っていただきたい。

タブレットの問題や議場の機器の問題は事務局が研究をしていると思うので、そういったところは議長と事務局で調整をしていただきながら、議会運営委員会ではこれを全員協議会に提案をさせていただき方向を進めたいがいかがか。

今日の資料は、みなさんに見ていただき報告することから進めたい。

暫時休憩する。

休憩 10:04

再開 10:10

○熊高委員長

再開する。

前期議会運営委員会からの申し送り事項を12月18日の全員協議会に提出・提案をすることでよいか。

(異議なし)

異議がないので、そのように致す。

皆さんからほかに意見等はないか。

(なし)

以上で、その他の項を終了する。

以上で、本日の議事はすべて終了した。

これをもって議会運営委員会を閉会する。

【閉会 10:22】

安芸高田市議会委員会条例第30条の規定によりここに署名する。

安芸高田市議会 議会運営委員長